

基幹統計調査の承認の状況

(平成21年6月分)

平成21年7月13日
総務省政策統括官
(統計基準担当)

基幹統計調査の名称	申請者	主な承認事項	承認年月日
自動車輸送統計調査	国土交通大臣	承認事項の変更 規制緩和（営業区域規制の廃止）に伴い一般貨物運送事業でも特別積合せ貨物運送が可能となったこと等から、平成17年度調査以降休止している特別積合せトラック調査を21年度調査も引き続き休止する。	H21.6.9

(注) 本表は、基幹統計調査に係る申請のうち、「軽微な変更」として統計委員会への諮問にかからなかったものを整理している。